

# 葛谷栄一の 農業私見



(第3種郵便物認可)

## 日本農民新聞

2019年1月に設置された「国連小農宣言」によって、参議院議員会館で既に2回にわたって院内集会が開催されたのをはじめ、各地でさまざまな動きが展開されているが、正直なところまだ議論は空回りし本格的な始動には至っていないと言わざるを得ない。その主因は、国連で小農権利宣言を探査するにあたって、日本が棄権したことから、どう理解するかというところにある、と見る。外務省は棄権の方が多いから」としておこなわれたのが、これまでの日本の理由を「各國の考え方方がまだ收れんとしているから」としておこなわれたのが、議論はかみ合わないから、農業の権利保護の重要性を認めていないことを示しているのではあるかないかとの批判があつかり、議論はかみ合わないから、農業の権利保護の重要性を認めていないことを示しているのではあるかないかとの批判があつかり、議論はかみ合わないから、農業の権利保護の重要性を認めていないことを示しているのではあるかないか。

ず、はじめの一歩が踏み出せないでいるようだ。言いながらも、我に受け止められる。

確かに各國の考え方本の考え方を明確にすら多いことをますますは共にできなくなります。これが受け止められない話しであり本音は、我が国における小農や小農の権利を認めたくないのだろうと、繰り返しても止むをえないところが日本農業の実態、実情

## 「家族農業の10年」で 変えていくために

養の改善、貧困の撲滅、飢餓の終焉等、あきらかに「南」を想定していると報われる部分も多い。双方の言い分ともかくして、

幸運は小農・家族農業国と「南」に共通する部分がある一方で、が收れしなければ日本「南」とは異なる部分

ることができなくなります。通譯としているところから出発すべきだ。次に、我が国における小農や家族農業の実態、実情を持るために果たしていく役割と機能を整理していく作業が求められる。そのうえで第一に、我が国の小農の権利を保護し、家族農業を振興していくために何が必要か、第二に地球全体として特に「南」のために日本としてできることは何なのか、を協議していくことにはつて、次の行動レベルへと持ち上げていくことが肝心だ。

我が国農業は先進国であるがゆえに市場化・自由化・国際化による資本主義の攻勢を受ける。小農・家族農業が主に農場、直売所、地産地消をはじめとするさまざまなシステム、工夫でいるのではないか。政府の真意をたたし・知恵を蓄積してきた。明確にしていくことはこれらを「南」に伝えていくことである。小農・家族農業が誇りの10年で日本が取り組むべき大きな役割の一

つではないか。こうして提に、小農の権利を認めた国際貢献をつうじて小農・家族農業が誇りの10年で日本が取り組むべき大きな役割の一つではないか。こうしていつも家族農業の10年農的・社会デザインの決議文を見ても、朱研究所代表